



写真のことば

2月14日に埼玉りそな銀行行田支店の北側にある栗代蔵(行田5-15)が足袋蔵まちづくりミュージアムとして生まれ変わります。

この建物は、観光案内所や市民団体の交流の場となるよう、NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークが借り受け改修。1月17日にはプレオープンイベントとして、ものづくり大学生7人による足袋蔵再生プラン発表会が行われました。どのように蔵を生かし、行田のまちを活性化できるかをテーマに、学生ならではの斬新でユニークなアイデアが提案されました。

今月の内容

あなたが市長だったら5,000人市長運動

平成20年度 市長と語る対話集会を開催しました……………2~3

行田市緊急経済対策本部を設置

緊急経済対策を実施……………4

保健案内……………12~13

写真館……………16~17

広場……………18~19

催し・募集……………20~23

歴史系譜・キラリ元気……………24

あなたが市長だったら5、000人市長運動

平成20年度市長と語る対話集会を開催しました

市長と語る対話集会は、「あなたがもし市長になったら」という視点から、市長が各会場で市政に対する皆さんからの意見・提言をお聴きし、できることから市政に反映させようと昨年度から開催しています。

今年度は、各地区の自治会長をはじめとして、前回は大幅に上回る方々にご参加いただきました。ここでは、皆さんから寄せられた意見・提言のうち、いくつかを紹介します。

意見・提言とその回答 (抜粋)

新たな表彰制度を

市長による新たな表彰制度をつくり、ボランティア活動、地域おこしなど、永年地域活動に貢献した人を表彰してはどうか。

市長が行う表彰については、毎年11月3日に挙行される市制施行・文化の日記

念式典時に、文化、福祉、産業または自治の各分野で活躍し市民の誇りとなるべき功労のあった方や市政の発展・福祉の向上の増進に貢献し功績の顕著な個人または法人の皆さんを表彰しています。

こうした式典での表彰だけでなく、他にさまざまな分野で活躍されている方々に對し、関係部署で適時に表彰状や感謝状の贈呈も行っています。

今後も市民の皆さんの中から、広く地域の模範となるような功労ある方を表彰していきます。

まちの空洞化対策を

まちの人口がここ数年の間に1千700人も減っている。特にまちの中心部の空洞化は顕著である。人が住まう誘い水のようなものや空き店舗対策などの対応はできないか。

少子高齢化の波は、間違ひなく訪れま

参加状況

回	開催日	場所	対象	出席者(人)
1	5月28日(水)	教育文化センター「みらい」	協働団体	17
2	6月24日(火)	太田公民館	長野・太田地区	31
3	7月11日(金)	須加公民館	荒木・須加地区	31
4	7月16日(水)	北河原公民館	北河原・南河原地区	21
5	7月30日(水)	持田公民館	持田・太井地区	31
6	8月7日(木)	星宮公民館	星河・星宮地区	24
7	8月21日(木)	忍・行田公民館	忍・行田地区	16
8	8月27日(水)	佐間公民館	佐間地区	36
9	9月24日(水)	下忍公民館	下忍・埼玉地区	16
10	10月14日(火)	商工センター	女性	44
合計				267

※平成19年度は9回開催、出席者は183人

す。人が集まるのは交通などの生活環境などにおいて至便なところです。そういう意味では、まちの中心部には公共施設をはじめ、鉄道、バス、都市ガスなどのライフラインに加え、大型店や商店など



延べ267人の方に参加いただきました

が整備・配置されています。電線類の地中化と御影石舗装された歩道には、のぼりの城効果も手伝い散策に訪れる市外からの観光客の皆さんの歩く姿も見かけます。

また、まちの中心地域への定住化も含め、商店街の空き店舗対策という点では、そこに住む方の生活もあることから難しい面もありますが、商工会議所などとも連携して対応していくことが必要であり、総合的な対策が必要と考えています。またの活性化が、すなわち市民一人ひとりの元気にも通じるものと考えています。

大勢に観光大使委嘱を

観光大使はマスクミ受けする人もよいが、「100人の観光大使」として、例えば会社関係の方や海外に派遣されている方などさまざまなジャンルの方を任命してはどうか。

観光大使の委嘱については、「行田市観光大使設置要綱」に基づき、本市にゆかりのある方で全国的に著名な方を基準に選考しています。

このたび、女流棋士界で活躍の矢内理絵子女王・女流名人に快くお引き受けいただき、本市初となる観光大使に委嘱しました。

ご提案の「100人の観光大使」については、さまざまな分野で活躍する本市にゆかりのある方がいらつしゃいますので、仮称「行田市観光大使候補者選考委員会」などの設置も視野に入れながら、その必要性についてもさらに検討していきます。

冠水対策への配慮を

雨が降ると水はけが悪く、田んぼか道路かわからなくなる。警察署で道路を通行止めにもらう状況である。急激な宅地化の影響もあり、現在は自然浸透しか方法がないとのことである。地域によ

つては下水も通っていない。こういう困っているところには優先的に措置してもらいたい。

当該地区の一部は土地が低く、雨が降ると道路が冠水しご不便をお掛けしているのが現状です。市では、こうした状況を解決するため出水対策事業として、排水機場および排水路の整備を予定しています。

なお、当面は既存の浸透ますの清掃と新たな浸透ますの増設で対応します。

理科好きな子どもを増やそう

子供たちの理科離れが話題になっている。これからの日本を背負って立つ若者を育てるには、理科を好きになつてもらふ必要がある。教育行政の立場から、理科好きな子どもを育てよう願う。

新しい学習指導要領では、理科教育について、観察や実験の時間を確保し、得た知識を実生活と結び付けて活用・探求する学習内容を盛り込んでいます。この学習指導要領は、小学校で平成23年度から、中学校では平成24年度から実施となっていますが、市では平成21年度から理科の授業時間を段階的に増加し、理科教育の充実を図っていきたくと考えています。



数多くの意見・提言をいただきました

また、教員を教育研修に積極的に参加させ、教員の力量を高めていくとともに、教員が十分に実験準備や教材研究ができる時間の確保や必要な備品をそろえるなどの教育環境の整備に努め、理科好きな子どもを増やしていきたいと考えています。

▼問い合わせ

広報広聴課広報広聴担当(内線318)

行田市緊急経済対策本部を設置

緊急経済対策を実施

世界的な金融情勢の悪化による急激な景気後退を背景に、本市においても中小企業などの経営環境や雇用環境は一段と厳しさを増し、先行きに対する不安感も拡大しています。

こうした中、昨年12月19日に工藤市長が市内の主要製造企業2社を訪問し、経営状況や雇用に関する現状を把握するとともに、雇用安定への協力を要請しました。また、同月22日には、市内の3金融機関を訪問し、金融危機が及ぼす地域経済への影響やセーフティネットなどについて意見交換するとともに、中小企業などへの積極的な融資を要請しました。

市では、市役所臨時職員の積極的な受け入れや平成21年度に予定していた一部公共事業を前倒しで実施するなどの対策を講じています。

また、1月20日に市長を本部長とする「行田市緊急経済対策本部」を設置しました。公共事業による経済活性化対策や中小企業の経営安定化対



経営状況の把握と雇用安定の協力要請をする工藤市長

策、市民生活の安心対策などを柱とする緊急経済対策を実施します。

今後とも、全庁体制のもと、スピード感をもって切れ目のない効果的な対策に取り組みます。

▶問い合わせ 企画政策課政策担当（内線308）

ご注意ください

定額給付金の給付を 装った詐欺

定額給付金に関して、現時点で市役所から、市民の皆さんの世帯構成や金融機関の口座番号などの個人情報をお尋ねすることは絶対にありません。

市や総務省の職員などをかたった電話や郵便を受け取った場合は、市役所や警察にご連絡ください。

なお、具体的な給付方法が決まり次第、市報ぎょうだなどでお知らせします。

▶問い合わせ

企画政策課定額給付金支給担当（内線206）
生活課市民生活担当（内線252）
防災安全課防犯対策担当（内線283）
行田警察署 ☎553-0110
警察相談電話（#9110）

離職者緊急雇用対策により

臨時職員を募集します

▶応募要件 平成20年2月1日以前から市内に住所を有し、平成20年10月1日以降、民間会社（営利法人）の業績不振で任期満了前に解雇された方、または任期満了により雇い止めとなった方

▶募集職種 一般事務補助、公園作業、埋蔵文化財出土品整理など

※仕事内容、勤務条件、勤務場所、採用予定人数は募集職種ごとに異なりますので、詳細は問い合わせください。

▶応募方法 次の書類を2月13日（金）までに人事課へ持参してください。

- ① 履歴書（市販のもの）
- ② ハローワークの紹介状
- ③ 離職証明書（発行されている場合）

▶採用方法 2月16日（月）に面接を行い決定します。

▶問い合わせ 人事課（内線207）

出産育児一時金が増額されます

産科医療補償制度※に加入している医療機関で平成21年1月1日以降に出産された場合、出産育児一時金が35万円から38万円に増額されます。

※産科医療補償制度とは、通常の妊娠・分娩で脳性まひになった方に対する補償制度です。医療機関が制度加入のため支払う掛金が分娩費用に転嫁されるため、掛金相当額の3万円を出産育児一時金に加算します。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当（内線271・272・273）

国民健康保険の加入・喪失 手続きはお早めに

国民健康保険の加入・喪失には届け出が必要です。届け出は、本人または同じ世帯の方が行えます。

加入は届け出の日からではなく、資格を得た月までさかのぼることになります。従って、届け出が遅れると国民健康保険税の支払いが複数月分になるなど、一度の支払額が高額となることがあります。

また、喪失の届け出が遅れ、資格を喪失した国民健康保険被保険者証で診療を受けた場合、国民健康保険が負担した医療費を返金していただくこととなりますので、早めの手続きをお願いします。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当（内線271・272・273）

市民税・県民税（住民税） 市税のよくある質問Q&A

Q 私は、平成21年1月に勤めていた会社を退職し、現在は働いていません。しかし、会社の経理担当から、「平成20年度の住民税が残っているので、市税務課から納付書が届きます」と言われました。住民税は所得に応じて給与から引かれていたので、働いていなければ住民税はかからないのではないですか。住民税の仕組みを教えてください。

A 住民税の納税には2つの方法があります。

- ①特別徴収[会社で給与から天引き]
毎月の給与から差し引かれ、6月から翌年5月の12回で納めていただくもの。
- ②普通徴収[個人で納める]
個人あてに納付書を送付し、6・8・10・12月の4回で納めていただくもの。

質問の件については、平成20年度の住民税を、平成20年6月から平成21年1月まで会社で給与から天引きし、2月から5月までの給与から天引き予定だった税額が残っていることによるものと思われます。この場合、残りの住民税については、個人で納める方法になりますが、すでに納期がないため、随時として1回の納付書で納めていただくこととなります。

また、住民税は翌年度課税になっています。平成20年度の住民税は平成19年の所得を基に算定していますので、現在働いてなくても納めていただく必要があります。（さらに、平成20年の所得に対して平成21年度住民税が課税されます）

▶問い合わせ 税務課市民税担当（内線231・232）

春季全国火災予防運動

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』



3月1日から7日までの1週間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。これは、季節風が特に強く、空気が乾燥し火災が発生しやすいこの時季に、市民の皆さん一人ひとりが火災予防に対する認識を深め、尊い生命や大切な財産を火災から守るための運動です。

日ごろから次の7つのポイント（3つの習慣・4つの対策）を実践し、外出時や就寝前にはもう一度火の元を確かめ火災を発生させない、万一発生したときは小さな被害で食い止められるように心掛けてください。

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』 — 3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎556-3005

4つの対策

- 住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類、カーテンなどは防災品を使用する。
- 住宅用消火器などを設置する。
- 隣近所の協力体制をつくる。

4月1日から下水道使用料を改定(値上げ)します

平成9年7月の改定以来据え置いてきました下水道使用料を改定します。現在、市の下水道財政は下水道使用料で汚水処理費を賄えず、一般会計からの多額の繰入金がないと維持できない厳しい状況にあります。そのため、行田市下水道事業運営審議会の答申に基づき、12月議会に提案し平均17.4%の使用料改定が可決されました。

市民の皆さんにはご負担をおかけすることになりますが、今後も経費の節減や事業の見直しを行うなど、一層効率的な運営に努めていきますのでご理解、ご協力をお願いします。

改定のポイント

水量区分

下水道使用料は、水道の使用水量に応じて決まります。

基本水量を「10㎡まで」から「8㎡まで」に引き下げます。
従量区分については、現在の7区分で変更はありません。

※井戸水など水道以外の水を使用した場合は、水道の使用水量に加えます。

使用料(表1)

○基本使用料を590円に引き下げます(高齢者世帯や単身世帯の負担を軽減し、また節水に対する意識が働きやすくなるよう配慮しました)

○基本水量を超える従量使用料については、1㎡当たり15円から30円の値上げを行います

※本市の平均的な世帯の使用水量は、1ヵ月26㎡です。
※現行の基本使用料は、基本水量10㎡までです。

改定の理由

適正な維持管理の確保

本市の下水道は昭和43年に供用を開始して以来順次整備区域を拡大してきましたが、下水道管やポンプ場などの施設の老朽化に伴いその改築更新費用が増大してきている中で、適正な維持管理を実施していかなければなりません。

受益者負担の原則に基づく使用料の適正な賦課(表3)

家庭や事業所から排出される汚水の処理に係る費用〔市債償還金(資本費)や維持管理費等の経費の一部〕については下水道使用水量により使用者に負担していただいています。しかし、使用料水準を低く設定しているために本来使用料で賄わなければならない汚水処理に係る費用の約半分しか回収できておらず、不足分(実質赤字分:平成19年度においては約5億7,000万円)については、一般会計からの繰入金(税金など)で補っているのが現状です。

これは、受益者負担の原則、あるいは税負担の公平性を欠くものと考えられるので、改善しようとするものです。

▶問い合わせ 下水道課業務担当 ☎564-0303

表1 下水道使用料金表(1ヵ月分) (消費税別)

水量区分	排出量	現行	改定後
基本使用料	~8㎡	700円	590円
	9㎡~10㎡		105円
従量使用料 (1㎡当たり)	11㎡~30㎡	90円	
	31㎡~50㎡	100円	
	51㎡~100㎡	110円	
	101㎡~200㎡	120円	
	201㎡~500㎡	130円	
	501㎡~1,000㎡	140円	
	1,001㎡~	150円	180円

計算例: 1ヵ月 26㎡を使用した場合

8㎡以下の分(基本使用料)	590円	※請求は原則、 2ヵ月に1回 となります。 (357円 15.9%の 負担増)
9㎡~26㎡の分	105円×18㎡=1,890円	
(小計)	2,480円	
消費税(5%)	124円	
合計	2,604円	

表2 ポイント料金早見表(2ヵ月) (消費税含む)

排出量	現行使用料	改定後使用料	増加額
16㎡	1,470円	1,239円	△231円
20㎡	1,470円	1,680円	210円
30㎡	2,415円	2,782円	367円
40㎡	3,360円	3,885円	525円
50㎡	4,305円	4,987円	682円
60㎡	5,250円	6,090円	840円
70㎡	6,300円	7,402円	1,102円
80㎡	7,350円	8,715円	1,365円
90㎡	8,400円	10,027円	1,627円
100㎡	9,450円	11,340円	1,890円
200㎡	21,000円	25,515円	4,515円
500㎡	59,850円	73,815円	13,965円
1,000㎡	128,100円	157,815円	29,715円
2,000㎡	275,100円	336,315円	61,215円

表3 汚水1㎡当たりの処理原価(平成19年度)

汚水処理原価 211.1円	
使用料対象経費	維持管理費 77.7円(36.8%) 資本費 133.4円(63.2%)
財源	使用料単価 100.1円 不足額 111.0円
使用料回収率 47.4% 一般会計繰入金(税金) 52.6%	

汚水を1㎡処理するのに211.1円かかっていますが、使用者からいただいている使用料は1㎡当たり100.1円ですので、不足分111.0円は一般会計からの繰入金(税金など)より補っています。

※改定後の使用料回収率は61.5%に改善される見込み

工藤市長がラジオ番組で行田市をPR



ラジオ番組「千田知都子のまた会えますか」に工藤市長が出演し、行田市のPRを行いました。

パーソナリティーを務める千田さんは、本市の小・中学校を卒業した行田にゆかりのある方で、現在ソプラノ歌手として活躍しています。番組の中で工藤市長は、埼玉古墳群や古代蓮、さきたま火祭り、サケの遡上、フライ・ゼリーフライなど、行田市の魅力を全国に発信しました。

なお、この内容は2週に分けて次のとおり放送されます。

- ▶放送局 AM放送ラジオ日本 1422kHz
- ▶放送日時 2月21日(土)・28日(土)
いずれも午後5時25分～5時40分
- ▶問い合わせ 秘書課(内線316)

ご参加ください あいあい教室

あいあい教室は、赤ちゃんとの遊びなどを通じた仲間づくりの場です。保健師らによる育児についての講話もあり、赤ちゃんの計測もできます。

▶日時・場所

回	日時	場所
1	3月5日(木) 午前10時～11時30分	保健センター
2	3月19日(木) 午前10時～11時30分	つどいの広場 (みなみかわら)

- ▶対象 生後5カ月から7カ月の赤ちゃんとその保護者
- ▶募集人数 30組(先着順)
- ▶募集期間 2月19日(木)～3月1日(日)
- ▶その他 2日間の参加が原則です。
- ▶申し込み・問い合わせ 行田市子育て支援センター「はすのこ」☎553-2108(FAX兼用)

排水設備改造資金貸付金の納付は ゆうちょ銀行の自動払込で

4月分から、排水設備改造資金貸付金の納付がゆうちょ銀行の自動払込で行えるようになります。

なお、償還途中の方が現在の納付方法から自動払込に切り替える場合には、手続きが必要です。

詳しくは問い合わせください。

- ▶問い合わせ 下水道課普及促進担当☎564-0303

市長への手紙の有効期限にご注意を

現在、公共施設などの窓口に設置している「市長への手紙」の専用はがき(行田局承認116号)は、差出有効期限となる2月28日(土)で使用できなくなります。

差出有効期限にご注意いただき、3月1日以降は、平成23年2月28日まで有効の専用はがき(2月中旬に配置)をご使用ください。

- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金

地球環境への負担を軽減するため、国では一般住宅への太陽光発電システム設置を支援します。

- ▶募集期間 3月31日(火)まで ※先着順
- ▶補助金額 太陽電池出力1kWあたり7万円
- ▶対象 自ら居住する住宅にシステムを設置する個人で、電灯契約をしている方
- ▶対象システム
 - (1)太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること。(太陽電池の種類ごとに基準値を設定)
 - (2)一定の品質・性能が確保され、設置後のサポートなどがメーカーなどによって確保されていること。
 - (3)最大出力が10kW未満で、かつ、システム価格が70万円(税抜)/kW以下であること。
 ※要件についての詳細は別途定める交付規程および技術仕様書に基づきます
- ▶申請方法 特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉(〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 大宮ソニックシティビル30階)に申請書類を提出
- ▶問い合わせ 太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)
☎043-239-6200
ホームページhttp://www.j-pec.or.jp/

勤労者住宅資金貸付

市内に居住するために土地や建物を購入する勤労者の方に対し、必要な資金の貸付を行っています。

▶貸付内容

	有担保	無担保
貸付金額	1,000万円以下	300万円以下
貸付利率	変動2.515% (上限5.0%)	変動 3.365%
貸付期間	25年以内 (300万円以下の融資 は15年以内)	15年以内
保証	(財)埼玉県勤労者信用 基金協会の保証、また は弁済能力のある連帯 保証人1人以上	(財)埼玉県勤労者信用 基金協会の保証

▶対象

- ・市内に居住、またはこれから居住しようとする勤労者の方
- ・同一事業所に2年以上勤務している方
- ・20歳以上51歳未満の方
- ・世帯の月収が返済月額の5倍以上ある方で、返済しながら生活できる方
- ・市税を完納している方

▶問い合わせ 商工観光課商工担当 (内線383)

ご利用ください 勤労会館

勤労会館は勤労者および勤労者団体をはじめ、多くの皆さんに手軽にご利用いただいています。

ホールや会議室を備え、研修会、勉強会、会議など多目的に使用することができます。施設予約をはじめ利用時間、予約状況、使用料などの詳細については問い合わせください。

▶予約・問い合わせ 商工観光課商工担当 (内線383)

行田地域若年者就職面接会

▶日時 2月24日(火) 午後1時30分～4時
(受付は午後3時30分まで)

▶場所 行田平安閣

▶対象 35歳未満の方(新卒者可)

▶参加企業 30社(予定)

※企業の採用担当者が直接面接します。勤務地はハローワーク行田の管内です。

▶参加費 無料

▶その他 履歴書を複数準備してください。ハローワークに登録済みの方は、ハローワークカードをお持ちください。

▶問い合わせ ハローワーク行田 ☎556-3151

ご利用ください

市指定市民保養施設利用料金補助制度

市では、市民の皆さんの福利厚生を増進を図るため、市指定保養宿泊施設を利用する方々へ利用料金の一部補助を行っています。家族旅行や行楽・レジャーなどにご利用ください。

▶補助対象 施設利用日現在市内に住所のある方で、行田市国民健康保険保養施設宿泊利用要綱の規定による補助券の交付を受けていない方

▶補助金額 大人(中学生以上) 1人1泊2,000円

子供(3歳以上小学生以下) 1人1泊1,000円

※子供は子供料金利用者について補助します。

▶補助限度 1人につき1年度(4月1日～翌年3月31日)内2泊まで

▶申請期間 直接宿泊施設に利用予約をした後、利用日の10日前までに生活課16番窓口へ印鑑(朱肉を使用するもの)を持参のうえ申請してください。
※同行する方の住所・氏名・生年月日も記入していただきますので、事前に確認してください。

▶補助方法 交付された補助券を施設へ提出すると、補助金額分を差し引いた額で精算されます。

▶その他 市指定市民保養施設の一覧表は、生活課に用意してあります。詳しくは同課へ問い合わせください。

▶問い合わせ 生活課市民生活担当 (内線252)



和光保育園の園児らが参加して行われた除幕式

12月18日、図書館で「行田ロータリー文庫」の図書贈呈式が行われました。これは、読書を通じて子供たちが健やかに育つようにと願い、平成15年度から行田ロータリークラブにより毎年行われているものです。館内こどもゾーンの一角に設置してある行田ロータリー文庫に今回新たに316冊の児童書が寄贈されました。

除幕式には、近在する和光保育園の園児らも参加。幕が下りると子供たちは目を輝かせながら、真新しい本を手にとっていました。

行田ロータリークラブが児童書316冊を寄贈

平成21年度の加入受付が始まります 万一の交通事故に備えて交通災害共済に加入しましょう

平成20年中は、不幸にも市内で3人の方が交通事故で亡くなりました。交通事故を無くすには、ルールを守るだけでなく、気持ちのゆとりと譲り合いの精神を持つことが大切です。しかし、ルールを守っていても、どんなに注意をしても交通事故に遭うことがあります。そのような万一の事故に備えて加入していただきたいのが交通災害共済制度です。

これは、市民の皆さんが会費を出し合って、加入された方が交通事故に遭ったとき、お互いに助け合う制度です。皆さんも家族全員で交通災害共済にご加入ください。



▶加入方法

2月1日から3月31日までは、自治会を通して予約加入の取りまとめを行います（各自治会で指定した期間に限ります）。また、防災安全課（22番窓口）では随時受け付けています。

▶会費

年額500円 ※10月以降に中途加入される場合は、250円となります

▶加入資格

市内に居住している方で住民基本台帳に記録されている方、もしくは外国人登録原票に登録されている方、または市内の事業所に勤務している方。
※就学のために転出している場合、加入できません

▶共済期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間。ただし、上記加入資格を満たさなくなった場合は、満たさなくなった日の前日まで。

▶対象となる交通事故（国内の道路上で発生した次の人身事故に限る）

- ・車両（自動車、原動機付自転車、自転車、トロリーバスなど）に乗車中の衝突、転落、接触などによる事故
- ・歩行中に発生した運行中の車両との衝突、接触などによる事故

▶対象とならない交通事故

- ・故意による場合
- ・無免許運転または飲酒運転
- ・地震、噴火、津波など天災に直接起因した交通事故
- ・歩行中の単独転倒による事故
- ・道路でない場所での事故（個人の宅地または企業、工場敷地内、農耕作業中の場合など）

▶見舞金

種類	区分	見舞金額	
死亡見舞金	事故発生の日から起算して180日以内に死亡したとき	1,000,000円	
後遺障害見舞金	事故発生の日から起算して180日以内に身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級5級以上の障害と診断されたとき	600,000円	
医療見舞金	実治療日数	180日以上	130,000円
		150日以上 180日未満	100,000円
		120日以上 150日未満	80,000円
		90日以上 120日未満	60,000円
		60日以上 90日未満	45,000円
		30日以上 60日未満	30,000円
		7日以上 30日未満	20,000円
		7日未満	14,000円

- ・実治療日数は、入院日数と通院日数（医師の診察を受けた回数）を加えたものです。また、医師の治療開始後に、通勤、通学、就業などができなかった場合は、診断書と併せて休業証明書などにより通院しなかった日を実治療日数に加えることができます。
- ・原則として交通事故証明書、救急車出動証明書（公的証明書）が必要になります。ただし、交通事故証明書または救急車出動証明書がない場合は、実治療日数が30日以上でも支払われる見舞金の上限が20,000円となります。

▶平成19年度事業実績（平成20年3月31日現在）

会員数	共済会費	加入率	共済見舞金	申請件数
47,955人	23,973,250円	54.9%	17,545,000円	383件 (うち死亡6件)
共済見舞金：内訳 死亡6件 6,000,000円 後遺障害1件 600,000円 医療見舞金376件 10,945,000円				

▶問い合わせ 防災安全課交通担当（内線284）

家電リサイクル対象品が追加されます

家電リサイクル法施行令の一部改正により、次の家電製品がリサイクル対象として追加されます。

これにより、市では4月1日からごみとしての収集は行わなくなります。

また、処分する場合は、専門の処分業者または所定の事業所でリサイクル料金が必要となります。

追加品目：液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機

▶**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530

第14回ごみ問題を考えるつどい

- ▶**日時** 2月21日(土)午後1時30分～
- ▶**場所** 教育文化センター「みらい」文化ホール
- ▶**内容**
 - 講演「地域資源活用型の地域づくりとビジネス～地球温暖化問題、廃棄物問題への新たなソリューションへ」講師：金谷年展さん（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科教授）
 - 燃料自動車の展示および試乗など
- ▶**定員** 300人(先着順)
- ▶**参加費** 無料
- ▶**主催** 行田市衛生協会の連合会
- ▶**申し込み・問い合わせ** 2月18日(水)までに電話またはFAXで行田市衛生協会の連合会事務局（環境課内）☎556-9530 FAX553-0792



野外焼却はやめましょう

「ごみを燃やして臭い」「洗濯物ににおいが付いてしまった」などの、野外焼却に関する苦情が市役所に寄せられています。

ごみの野外焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一部の例外を除いて禁止されています。近所の方への迷惑や有害物質の発生の原因になりますので、家庭ごみは分別して市の収集に出してください。

▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530



行田市環境審議会委員を募集します

市では環境行政の円滑な運営を図るため環境保全に関する基本的事項を調査審議する行田市環境審議会を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い新たな委員を募集します。

- ▶**応募資格** 満20歳以上の市内在住・在勤・在学の方で平日昼間行う審議会に出席できる方。ただし、次に掲げる方は応募できません。
 - (1)応募日現在、すでに本市の委員会などの委員の職にある方
 - (2)市職員および市議会議員
- ▶**募集人数** 2人
- ▶**任期** 委嘱した日から2年間
- ▶**開催回数** 3回程度
- ▶**応募方法** 住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、勤務先（学校名など）を明記のうえ、応募理由、環境に関する考え（800字程度）を記入した書類（様式自由）を持参または郵送で提出してください。
【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課
- ▶**締め切り** 3月2日(月) 必着
- ▶**選考方法** 書類審査のうえ決定します。なお、結果は全員にお知らせします。
- ▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530

みどりと川の再生 里川フェスタ 忍川

県では「みどりと川の再生」の運動に取り組んでいます。

そこで、展示、講演、映画やサイエンスショーを楽しみながら川や環境について理解を深めてもらえるよう、里川フェスタを開催します。



- ▶**日時** 3月1日(日) 正午～午後5時
- ▶**場所** グリーンアリーナ研修室
- ▶**内容**
 - 講演 豊かな水辺を次世代へ「こんな忍川に！」
 - 講演 探してみよう！身近な自然
 - びっくり！サイエンスショー
 - 映画 「ほたるの星」上映
 - 講演 水環境の保全と浄化槽の維持管理
- ▶**入場料** 無料
- ▶**その他** 生活排水対策用品を無料配布します
- ▶**主催** 忍川里川づくり推進協議会
- ▶**申し込み・問い合わせ** 2月20日(金) までに環境課環境政策担当 ☎556-9530

北彩タウン情報

～でかけませんかとなりまち～

〈加須市〉

タイトル 加須未来館プラネタリウム
内容 3月15日(日)までは、冬のプラネタリウム番組を投影しています
投影番組 冬の星空と双子の星Ⅱ (海に落ちたお星様)
投影日 【月曜日】午後2時【土曜日】午前11時、午後2時、午後6時【日曜日・祝日】午前11時、午後2時 ※混雑時は臨時投影あり
観覧料 個人100円、団体(20人以上)80円
※小学生未満、高齢者(65歳以上)、障害者は無料。年齢が分かるもの、障害者手帳をお持ちください。
問い合わせ 加須未来館 ☎0480-69-2160
<http://www.kazo-city.or.jp/miraikan/>

〈羽生市〉

タイトル 羽生市美術展46周年記念展～半世紀近い歩みを振り返る～
内容 羽生市美術展は今年で46回を迎えます。これまでの羽生市美術展の歩みを示す資料や各部門の現会員の力作を約30点展示します。
場所 羽生市立図書館・郷土資料館展示室
期間 【絵画・彫刻部門】2月7日(土)～22日(日)
【書道部門】2月28日(土)～3月15日(日)
開館時間 午前9時～午後5時
休館日 毎週火曜日
入館料 無料
問い合わせ 羽生市立図書館・郷土資料館 ☎561-8233

〈騎西町〉

タイトル 炭焼き体験会
内容 事前に焼いた竹炭や木炭を窯から取り出し、出来上がりを確認します。その後、新しい材料を窯に入れる作業や窯をふさぐ作業を体験します。
日時 3月22日(日) 午前9時～正午 ※雨天中止
場所 「種足ふれあいの森」炭焼き小屋(埼玉県環境科学国際センター隣)

参加費 無料
持ち物 汚れてもよい服装、マスク、軍手、木酢液が欲しい方はペットボトル
問い合わせ 騎西町役場産業建設課都市計画担当 ☎0480-73-1111 (内線157)

〈北川辺町〉

タイトル イチゴの摘み取り体験
内容 農業体験施設「ライスパーク」のビニールハウスで、イチゴの摘み取り体験ができます。事前に問い合わせのうえご来場ください。
期間 2月21日(土)～
時間 午前9時～午後3時
料金 1,200円/1kg
問い合わせ 北川辺町ライスパーク ☎0280-62-4349

〈大利根町〉

タイトル 第13回童謡のふる里おとねウォーク
内容 大利根町の自然豊かなコースを歩く童謡のふる里おとねウォーク。周囲ののどかな風景を楽しみながら、皆さんと一緒に歩いて健康づくりをしてみませんか。
日時 3月8日(日) 午前8時40分受付 午前9時開会
※小雨決行 予備日: 3月15日(日)
集合場所 童謡のふる里アスタホール
参加費 一般500円、小・中学生300円 ※当日徴収
コース 【10kmコース】一般
【5kmコース】一般、小・中学生
申し込み 電話で文化体育館(☎0480-72-5488)または、大利根町教育委員会・農協各支店・大利根町役場・総合福祉会館・アスタホール・農業創生センターに備え付けてある申込用紙で申し込みください。
問い合わせ 大利根町教育委員会生涯学習課 ☎0480-72-1323

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)
登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

▽哺乳びんウォーマー ▽電球(100W1個・60W8個) ▽五月人形(ケース入り) ▽自転車補助いす(前) ▽ガス瞬間湯沸かし器(都市ガス用) ▽芝刈り機(電動式) ▽衣装ケース ▽ベッド(シングル) ▽ピアノ ▽ホッピング ▽インラインスケート靴 ▽パングスキー ▽一輪車 ▽メロデオン ▽キックボード ▽五月人形 ▽雛人形 ▽サイドボード ▽パソコンデスク ▽パイプベッド ▽マッサージ器

◎ゆずってください

▽家庭用小型耕運機 ▽リヤカー ▽精米機
▽洗濯機 ▽DVDプレーヤー ▽DVDレコーダー ▽ステレオアンプ ▽MDプレーヤー ▽MDレコーダー ▽ノートパソコン ▽CDラジカセ ▽卓上ミシン ▽ベビーベッド ▽マッサージ器 ▽ビデオデッキ ▽ヘルメット(子供用2個) ▽シルバーカー ▽チャイルドシート ▽自転車(14インチ・大人用) ▽CDコンポ ▽車いす ▽エレクターン ▽プリンタ ▽ホームベーカリー ▽もちつき機

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530
FAX 553-0792



保 健 案 内



保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551

休日急患診療

期 日	医療機関名
2月22日(日)	壮幸会行田総合病院
3月1日(日)	壮幸会行田総合病院
3月8日(日)	行田中央総合病院
3月15日(日)	壮幸会行田総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- *医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

健康講座⑫ メンタルヘルス ～元気なところで過ごすために～

身体の健康には気を使っている、心の健康は後回しにされがちです。明るい気持ちで過ごせるように、心の持ち方について考えてみませんか。

- 日 時** 3月11日(水)午後2時～3時30分
場 所 保健センター
内 容 大賀達雄さん(済生会鴻巣病院・臨床心理士)による講話
対 象 健康に関心のある方
定 員 30人(先着順)
持 ち 物 筆記用具、健康手帳(お持ちの方)
申し込み 2月16日(月)から3月6日(金)の間に、直接または電話で保健センター

大腸がん・前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診・ヤング健診 ～受診は2月28日(土)までに～

勤務先などで検診(健診)の機会がない方で、まだ受診していない方は、この機会にぜひ受けてください。なお、検診(健診)を受けられるのは検診(健診)ごとに1年度内に1回です(今年度は平成20年7月1日から平成21年2月28日まで)。ただし、肝炎ウイルス検診は今年度に限らず過去に受けたことのある方は受けられません。受診には、受診券が必要ですので直接または電話で保健センターへご連絡ください。

うつ病家族教室

うつ病の回復には、薬での治療や十分な休養、ストレスを減らすことなどのほかに、家族の理解が欠かせません。

ぜひこの機会に病気について理解し、同じような悩みをもつ方と交流してみませんか。

回	日 時	場 所	内 容
1	3月5日(木) 午後1時30分～3時30分	保健センター	・病気の理解と対応 講師：精神保健福祉士 ・情報交換(座談会)
2	3月16日(月) 午後1時30分～3時30分	保健センター	・情報交換(座談会)

※2日間を通して受講してください。

- 対 象** 市内在住でうつ病の方のご家族(続柄は問いません)
定 員 20人(先着順)
申し込み 2月16日(月)から3月2日(月)の間に、直接または電話で保健センター

血液サラサラ教室 ～いつまでも健康な体でいるために～

血液がドロドロになる要因はさまざまですが、そのひとつに食生活があります。

コレステロールや中性脂肪などの脂質異常症を正しく理解し、自分の食事を見直してみませんか。

回	日時・場所	内 容	スタッフ
1	3月4日(水) 午前9時50分～正午 保健センター	・講話「あなたの血液はどろどろ?サラサラ?」 ・グループワーク	管理栄養士
2	3月10日(火) 午前9時50分～正午 VIVAぎょうだ	調理実習 「血液サラサラ料理」	管理栄養士

※2日間を通して受講してください。

- 受付時間** 午前9時30分～9時50分
対 象 市内在住でコレステロールや脂肪について関心のある方
定 員 20人(先着順)
持 ち 物 筆記用具、健康手帳(お持ちの方)
 ※2回目はエプロン、三角巾、スリッパをご用意ください
申し込み 2月16日(月)から27日(金)の間に、直接または電話で保健センター

お子さんの予防接種はお済みですか

4月からの入園や入学に備えて、必要な予防接種（BCG、ポリオ、三種混合、麻しん・風しん）を済ませておきましょう。また、児童（小学6年生）対象の二種混合（ジフテリア、破傷風）、および生徒（中学1年生、高校3年生相当）対象の麻しん、風しん予防接種をまだ受けてない場合は、3月末までに済ませてください。

特に、麻しん（はしか）は感染力が強く、麻しんにかかっている間に合併症（肺炎や脳炎など）を起こす頻度が高い病気といわれています。予防方法は麻しんワクチンあるいは麻しん風しん混合ワクチン（現在は混合ワクチンが主流）による予防接種です。麻しんにかかったことがなく、麻しんの予防接種を受けていない方は注意が必要です。また、予防接種を受けていても年月を経過して免疫力が低下すると、麻しんにかかる可能性があります。ぜひ、この機会に予防接種を受けることをお勧めします。

なお、予診票のない方は、母子健康手帳を持参のうえ、保健センターへお越しください。

おとなの行事

※場所は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
健康相談	健康に関する相談をしたい方	3月18日(木)	午前10時～11時	日常生活や食事についての相談を保健師・栄養士がお受けします。
糖尿病健康相談	糖尿病について心配のある方			申し込みが必要です。
禁煙相談	たばこをやめたい方			
こころの相談	なんとなく気分がすぐれない、夜眠れない、不安や心配事がある、人間関係に悩みがあるという方	2月19日(木)	申し込みの際にお知らせします。	申し込みが必要です。

子どもの行事

※場所は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
乳幼児健診	4カ月児・1歳6カ月児・2歳7カ月児・3歳6カ月児	対象者には通知します。転入されたお子さんで前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。		
BCG 予防接種	平成20年11月1日～15日 生まれの子	2月23日(月)	午後1時30分～2時20分	対象者には通知します。対象児以外でまだ受けていないお子さん（6カ月未満）は、この機会に受けてください。
	平成20年11月16日～30日 生まれの子	3月2日(月)		
乳幼児相談	小学校入学前の子	2月27日(金)	午後1時30分～4時	保健師、栄養士がお受けします。申し込みが必要です。
		3月9日(月)	午前9時30分～11時30分	
離乳食教室（初期）	平成20年9月15日～10月14日 生まれの子	3月3日(火)	午後1時45分～2時	申し込みが必要です。
離乳食教室（中後期）	平成20年4月～8月 生まれの子	3月24日(火)	午前9時45分～10時	

総務省埼玉県テレビ受信者
支援センターを開設

総務省では、平成23年（2011）7月の地上デジタルテレビジョン放送への完全移行に向けて、2月2日に「総務省埼玉県テレビ受信者支援センター」（さいたま市浦和区北浦和4-5-5）を開所します。

テレビ受信者支援センターでは、テレビ受信者の皆さんに円滑に地上デジタル放送に移行していただくよう、デジタル化に関する相談対応や受信実態の調査、さまざまなアドバイス提供など、地域実情に応じた受信者サポートを行います。

テレビ受信者の皆さんからの問い合わせについては、「総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター」（地デジコールセンター）で一括して受け付けます。

▼受付時間

【平日】午前9時～午後9時
【土・日曜日、祝日】午前9時～午後6時

▼問い合わせ

総務省地上デジタルテレビジョン
放送受信相談センター（地デジ
コールセンター） ☎0570-0107
10101

各種相談 (2月15日～3月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律 (予約制)	市役所	2月24日(火) ※次回3月24日(火)の予約は3月2日(月)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	2月16日(月)、3月2日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	市役所	3月6日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
	男女共同参画推進センター	2月15日(日)、3月15日(日)		
消費生活 多重債務	市役所	2月16日(月)・19日(木)・23日(月)・26日(木) 3月2日(月)・5日(木)・9日(月)・12日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど (予約制)	男女共同参画推進センター	2月20日(金)・27日(金) 3月6日(金)・13日(金)	午後1時～4時	男女共同参画推進センター [VIVAぎょうだ] ☎556-9301
内職	市役所	2月17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金) 3月3日(火)・6日(金)・10日(火)・13日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	2月18日(水)、3月11日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	2月17日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	3月1日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	2月17日(火)・24日(火) 3月3日(火)・10日(火)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

息子が連鎖販売組織に加入したが、大丈夫か心配

【事例1】(60歳代女性)

21歳の息子が、健康食品などの紹介販売組織に加入し、商品を買った。誘われたとき月収が300万円から500万円にもなると説明されたようだ。販売方法や会社の資産状況が心配だ。大丈夫か。

【事例2】(60歳代女性)

38歳の息子が知人に勧誘され、有名ネットワークビジネスの特約店になった。息子は、良い商品だからと私たち夫婦も勧誘して夫が入会した。いわゆるマルチ商法ではないか。心配で何とかやめさせたい。

アドバイス

いわゆるマルチ商法やネットワークビジネスは連鎖販売取引として、特定商取引法により不当な勧誘行為などが禁止されています。商品の販売などを目的としない「無限連鎖講(ネズミ講)」は法律で全面的に禁止されていますが、マルチ商法やネットワークビジネスは、必ずしも違法な事業ではありません。しかし説明会などで「必ずもつかる」とおぼろげな業者は、悪質な業者である可能性が高いといえます。

連鎖販売取引をビジネスとするのであれば、契約前に交付される概要書面をよく読み、疑問点は業者に確認しましょう。また、友人を誘うことで、後々人間関係が悪化することもあります。加入に際しては、ビジネスの仕組みやリスクをよく理解してから決めましょう。

マルチ商法の問題点

マルチ・マルチまがい商法は、組織の加入者が次の加入者を組織に引き込むことで利益が得られ

ることから、強引な勧誘が行われやすい商法です。

また、悪質な連鎖販売業者に、加入者は扱っている商品などがすばらしいものだと思込まれて、被害にあっていることと認識できず、なかなか被害が表面化しないこともあります。

なお、特定商取引法では次のような勧誘行為などを禁止しており、これは販売員となった加入者も守らなければいけません。

(1)商品の性能、特定負担(*1)や特定利益(*2)、契約の解除などについて、事実をわざと言わない、または事実でないことを言う。

*1…連鎖販売取引を行う条件として支払う1円以上の商品代金、入会金、保証金など。

*2…他人を会員に誘い、入会させると得られる紹介料など。

(2)勧誘目的を告げずに誘って、公衆の出入りのない場所で連鎖販売取引契約の勧誘をする。

(3)勧誘または契約解除の際に脅して困惑させる。

【契約の解除・解約】
法定の契約書面の受領日から20日間以内であればクーリング・オフ(無条件解約)できます。なお、20日間を過ぎていてもクーリング・オフができる場合があります。また、一定の条件を満たせば中途解約(返品)ができます。

不安なことや困ったときには、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999または生活課(内線252)



TEL 556-4227
FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

- 一般書
- ・幕末史(半藤一利)
 - ・戦国武将の死生観(篠田達明)
 - ・地図から消えた地名(今尾恵介)
 - ・鉄道きつぷ大図鑑(鉄道きつぷ研究会編)

- 児童書
- ・美術史家地球を行く(木村重信)
 - ・和楽器の世界(西川浩平)
 - ・スキーがうまくなるカラダのつくり方(上村愛子)
 - ・天国と地獄(赤川次郎)
 - ・夕映え天使(浅田次郎)
 - ・壺霊(内田康夫)
 - ・仮想儀礼(篠田節子)
 - ・スノーホワイト(谷村志穂)
 - ・東天の獅子(夢枕獯)

- ・ルワンダの祈り(後藤健二)
- ・いま恐竜が生きていたら(ドゥーガル・ディクソン)
- ・考えるロボット(デイビッド・シエフリス)
- ・はなよめさん(楠章子)
- ・ミステリーホテルの怪(マッティン・ビードマルク)

私の推せんする一冊

『十八史略・全5巻』

曾 先之著
渡辺 邦道さん(旭町)

「十八史略」は、その名の示すとおり、18種の史書を抄略したものです。太古の伝説「三皇五帝」から、夏殷・周三代に至る静謐な世界を経て、中原に覇を競う戦乱の時代へ。1279年、南宋が滅亡し、モンゴル民族による元朝の全国支配が確立する

までの数千年の中国の歴史の歩みを、簡潔に初心者にもわかるように面白く書いています。歴史の考証とともに人間を中心に書いているので、人生の教訓になります。歴史の流れは、治乱興亡、破壊と建設、挑戦と応戦が繰り返されていきます。この書から学んだことは、「静謐な世界の実現のためには、「英明な指導者と人材群の輩出」と「国家の経営理念の確立」が、最も望まれるということです。

- ・気まぐれ少女と家出イヌ(ダニエル・ペナック)
- ・空とぶじゅうたん(マーシャ・ブラウン再話)

おはなし会

- ▼日時 2月18日(水)午前10時30分～11時
- ▼対象 2、3歳児と保護者
- ▼内容 おはなし、絵本、パネルシアターなど
- ▼日時 2月28日(土)午前11時～正午
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン

- ▼日時 3月7日(土)午後2時～3時
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本や紙芝居など
- ▼主催 おはなしの会

- ▼日時 3月14日(土)午後2時～
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本など
- ▼主催 おはなしポケット

※いずれも図書館おはなしのへやで行います。

子ども映画会

- ▼日時 2月21日(土)午後2時～
- ▼場所 映像ホール
- ▼題名 モミの木に手を出すな、女王さまもいもんだ、モナリザってすてき、ビーバー消防隊ほか(「スプーンおばさん」から計60分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者

- ▼定員 80人(先着順)
- ▼入場料 無料

ブックスタート

絵本を介して、赤ちゃんの心ふれあうひとときを持ち、子育ての楽しさを味わえるようにと願い、絵本(びよん・くだもの)を配布しています。

- ▼日時 2月17日(火)、3月6日(金)午後1時受付開始(4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

星宮小	2月17日(火)
北小	2月18日(水)
荒木小	2月19日(木)
太田東小	2月30日(金)
南河原小	3月13日(金)
太田東小	2月24日(火)
須加小	2月27日(金)
須加小	3月4日(水)
桜ヶ丘小	3月5日(木)
太田西小	3月6日(金)
北河原小	3月10日(火)
泉小	3月12日(木)

※変更となる場合があります。

休館日

2月22日(月)・3日(火)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・3月2日(月)・3日(火)・9日(月)
*休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。

Cyoda City Photo Studio 写真館



思い出話に花咲いた新成人

1月11日、平成21年行田市新成人を祝う会が産業文化会館で開催され、市内では今年980人が新たに成人の仲間入りをしました。

オープニングで民俗芸能サークルこぶし会による太鼓と獅子舞で祝福を受けた新成人が、縁起がよいといわれる獅子に頭をかまれる一

幕も。また、新成人代表が二十歳となった思いを述べたほか、中学時代の懐かしいスライド上映や抽選会などが行われました。参加者は、スーツや羽織はかま、色鮮やかな振り袖に身を包み、久しぶりに会う旧友と思い出話に花を咲かせていました。



まばゆいご来光に歓声

1月1日、古代蓮会館では「2009年～タワーからご来光～初日の出」が行われ、たくさんの人たちが、初日の出を眺めようと列を作りました。

今年は、観光大使の女流棋士・矢内理絵子さんが、来館者へ新年のあいさつを述べました。

午前6時50分過ぎ、まばゆい光を放ちながら一気に姿を現した太陽に、来館者は歓声を上げ、写真撮影や願い事をしていました。



少年少女棋士が 矢内女王・女流名人に挑戦

1月10日、教育文化センター「みらい」で第23回行田市少年少女将棋大会が開催され、市内の小・中学生104人が熱戦を繰り広げました。加藤一二三九段と矢内理絵子女王・女流名人がゲストとして招かれ、真剣な表情で対局を行う選手たちを見守りました。

また、アトラクションとして行われた指導対局で、一度に15人を相手にする15面指でも素早く次の手を打つ矢内女王・女流名人。少年少女棋士らは目を輝かせ、プロとの対局を楽しんでいました。



力強い消防操法を披露

1月4日、産業文化会館・市役所前および水城公園を会場に、新春恒例の平成21年行田市消防出初式が開催されました。

市役所前では、南部警備隊と北部第8分団による小型ポンプ・自動車ポンプを使用した消防操法模範演技が行われました。きびきびとした動きで力強い演技が披露されると、会場に詰め掛けた多くの市民から惜しみない拍手が送られました。



行田方式で地域福祉の実現を

12月19日、福祉のまちづくりシンポジウムが教育文化センター「みらい」文化ホールで開催されました。

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教授の梅本勝博さんによる基調講演に続き行われたパネルディスカッションでは、パネリストとして子育てや介護などの福祉分野で活動している方6人が参加。パネラーから活動の現状と課題が語られ、行田方式による地域福祉の実現に向けたコミュニティの活性化について意見が出されました。



除夜の鐘について 新たな気持ちで迎える新年

12月31日、「行田ゆく年くる年」が忍城址鐘楼付近で開催されました。

大晦日の恒例イベントであるこの催しは、寒さが厳しい中でも午後11時の開始前から長い列ができるほどの人気ぶり。家族や友達同士などで訪れた人たちは、一年を振り返り新たな気持ちで新年を迎えようと、力いっぱい鐘をついていました。



一味違うかるた大会

1月17日、(財)忍郷友会進脩塾による「第3回おばあちゃんと孫たちの論語かるた取り大会」が、郷土博物館で開催されました。

同塾で論語を学んでいる子供たちは、ことわざや俳句、漢詩を音読する素読を発表した後、かるた取りに臨み、論語で書かれた一味違うかるたを素早く取るため、身を乗り出し目は一点に集中。一緒に参加したおばあちゃんたちは、真剣にかるたを取る子どもに目を細めていました。



さわやかサークル

和裁クラブ 華・彩・雅・蓮

～和に親しみながら～

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。また、俳句コーナーへの掲載募集は毎月5日までに広報広聴課へご応募ください。なお、応募いただいた作品は必ず掲載できるわけではありませんのでご了承ください。
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当まで（内線318）

普段から着物を着たい」と和裁を行っている和裁クラブ「華」「彩」「雅」「蓮」があります。

（財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団が4年連続で主催した手作りゆかた和裁教室を受講した有志により、年度ごとにクラブが発足しました。まず平成17年に「華」がスタートし、「彩」「雅」と続き、昨年の秋に「蓮」が立ち上がりました。それぞれ10人前後で月2回、午後7時から9時まで商工センターで活動しています。

着物、浴衣、帯、羽織、はかまなどの作製や着物の仕立て直しなど、各自が希望する和裁に取り組めるのが同クラブの特徴です。皆さんは、毎年10月に商工センターで開催する4団体合同の作品展に出品するため、日々作品づくりに励んでいます。また、普段は各団体が別々の日程で活動していますが、作品展などを通じて互いに交流を図り、和裁についての知識や

かつて忍藩の城下町として栄え、また足袋の生産が隆盛を極め、現在も足袋蔵が点在するなど、まちの至るところに和の風情が残る行田は着物などの和装がよく似合います。そんな行田には、「特別な時だけじゃなく

情報を共有できるのも魅力といえます。

「和に親しむ」をテーマに掲げる同クラブでは、「縫う楽しみ」だけでなく「着る楽しみ」も味わうため、着物を着る機会を増やしたいと考えています。「今後は市内で開催されるイベントに着物で参加したり、福祉施設を慰問して着付けを行ったりして、地域貢献もしていきたい」と意気込む皆さん。少しでも興味を持った方は、一度見学にお出掛けください。「何だか難しそう」などと思っ

ている方も和裁を始めてみようという気になること請け合いです。

▼問い合わせ 商工センター ☎553-0510



私の作品

俳句

老いを知る冬至南瓜に手こすりて
本丸 諸貫 節子

子の寝息聖夜の夢を膨らます
矢場 安田 幸江

寄せ鍋の鮭の目玉に睨まれて
谷郷 小林 英与

虎落笛天の怒号か慟哭か
南河原 三沢 一水

大利根は奇北の産湯日向ぼこ
南河原 若林 水翁

寺の子も靴下吊しサンタ待つ
須加 福島 伸悦

冬至までゆずの色づき見守りぬ
須加 矢沢 初江

掛取りの人の行き交う街師走
下須戸 田島 星州

芒の穂かそけき風とたはむれり
持田 太田 保夫

独居でも四人分とる炬燵かな
持田 岡本千寿子

さきたまの塵と近く身や寒すばる
吉里山町 斉藤 閑風

いきいき
行田人

豊かな心の育成を願う詩集を出版

吉田 房子さん (北河原・76歳)

子どもにも分かりやすい言葉で、日常の風景の中にある心模様などをつづった詩集を発行したのが吉田房子さんです。

市内の小学校で教師をしていた吉田さんは、女性月刊誌で募集していた通信教室の「詩の作り方講座」に興味を持ち、39歳から詩を作り始めたそうです。「講座では、童謡『小さい秋みつけた』などの作詞で知られるサトウハチロー先生に添削指導をしていただきました。その後、木曜会という勉強会があることを聞き、勇気を出して当時東京にあったサトウハチロー記念館の門を叩きました」と話す吉田さんは、今でも勉強会に参加して童謡詩集やインターネット木曜手帖で作品を発表しています。

吉田さんがこれまで作った詩には、作曲されたものや学習教材に採用されたものもあり、行田の歌を歌いたいと合唱団から頼まれて作詞した合唱組曲「おさきの沼」は吉田さんを代表する作品です。また、この歌を作曲した大澤壯吉さんから推薦され、昨年開校した県立寄居城北高等学校の校歌を作詞したそうです。これを機に、今までの作品から子ども向けのものを集めた詩集『大地はすこい』を出版しました。「作詩の勉強は、教師として児童らの感動を素直に表現できる詩心の育成に役立ちました。この詩集は、子供たちが心豊かに育つための一助となってくればと願いを込めたものです」と話すように、未来を担う子供たちへのメッセージが込められた詩集は、全国学校図書館協議会選定図書に選ばれ、市立図書館でも貸し出されています。

「詩を学んだことで、新たな出会いや人との交流の輪が広がりました。『継続は力なり』と言われますが、細々とでも長く続けていけば必ず形になるものです」と作詩人生を振り返る吉田さんは、子供たちに詩や言葉を通して人間愛をはぐくんでもらいたいと詩集を手に取りながら話していました。



はじめまして

平成20年4月生まれのお子さんを募集します。
申し込みは広報広聴課広報広聴担当 (内線 318)
締め切りは2月27日(金)
抽選会は3月5日(木)の午後1時30分市役所203会議室



折井 太一ちゃん(中央)
父・健次郎さん 母・曇子さん
平成20年2月26日生まれ
「健康一番☆笑顔一番」



田口 結奈ちゃん(持田)
父・尚人さん 母・由貴さん
平成20年2月1日生まれ
「結奈！ドライブ行くぞ♡」



石井 遥都ちゃん(下中条)
父・淳一さん 母・絵理子さん
平成20年2月12日生まれ
「我が家のカワイイ宝物」



熊井 由梨奈ちゃん(長野)
父・佑丞さん 母・綾乃さん
平成20年2月3日生まれ
「優しい心をもった女の子に☆」



新井 悠ちゃん(西新町)
父・賢さん 母・陽子さん
平成20年2月3日生まれ
「我が家のきかん坊」



「節分」(絵手紙)

北爪 キクエ (佐間)

荒木 蛭間しげ子
矢場 鈴木かづの
新春にふさわしきかな東京タワー
(木島 斗川 監修)



「はじめまして」にパソコンや携帯電話から応募ができます

詳しくは、市ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp/kouhou/hajimemashite/index.html> (パソコンから) または、<http://www.city.gyoda.lg.jp/i/koho/hajimemashite.html> (携帯電話から) をご覧ください。





市内施設めぐり

▼日時 3月27日(金)午前10時～午後3時30分 ▼見学場所 水道庁舎、古代蓮会館、環境センター、総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼対象 市内在住の方 ▼定員 30人(定員を超えた場合は抽選) ▼応募方法 電話で広報広聴課(1人で3人まで応募可) ※参加希望者全員の名前、住所、電話番号をお聞きます ▼締め切り 2月27日(金) ※抽選の場合は、3月2日(月)午前10時30分から、市役所2003会議室で公開抽選 ▼その他 昼食は古代蓮の里うどん店を利用。費用は各自負担。

▼問い合わせ 広報広聴課広報担当(内線318)

第4回「であいのつどい」

行田市結婚相談所では、結婚を希望する男女の出会いの紹介をしています。

今回、第4回「であいのつどい」を開催します。

▼日時 3月22日(日)午後1時30分～4時 ▼場所 男女共同参画推進センター「V-V-Aぎょうだ」2階学習室 ▼定員 20歳代から40歳代までの独身の男女各30人(先着順) ▼参加費 500円 ▼その他 定員に満たない場合には、中止となる場合があります。中止時の参加費は後日返金しますが、本人都合の場合の返金なし。 ▼申し込み 生活課16番窓口に用意してある申込書に必要事項を記入のうえ、3月2日(月)から参加費を添えて同課窓口。ただし、3月7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日)はV-V-Aぎょうだで午前9時から午後5時まで受け付け。電話申し込み不可。 ▼問い合わせ 生活課(内線251・252)

上級救命講習会

消防本部では、AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含む心肺蘇生法や気道異物除去法・止血法を取り入れた「普通救命講習会」を開催しています。この講習会を修了された皆さんからの声を受け、内容を拡大した8時間枠の「上級救命講習会」を昨年に引き続き開催します。

▼日時 3月14日(土)午前8時30分～午後5時15分 ▼場所 消防本部第3会議室 ▼内容 普通救命講習に加え、小児・乳幼児等の心肺蘇生法や、一般外傷の処置法・患者の搬送法など ▼定員 20人(先着順) ▼費用 無料 ▼申し込み・問い合わせ 2月16日(月)から消防署救急担当 ☎556-3005



行田市登録手話通訳者 選考試験

聴覚障害者のコミュニケーションと社会参加の促進を担う、登録手話通訳者の選考試験を実施します。

▼日時 3月8日(日)午前9時30分～正午 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼受験資格 平成20年4月1日現在、満20歳以上の方(学生を除く) ▼試験内容 筆記、読み取り、聞き取り、面接 ※手話通訳士の資格を有する方または埼玉県登録手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみ実施 ▼申し込み 福祉課に用意してある所定の申込用紙に必要事項を記入し、顔写真(縦4cm×横3cm)を貼付のうえ、同課まで郵送(〒361-8601 行田市本丸2-15)または持参してください。 ▼申込期限 2月27日(金)必着 ▼問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線266) または行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

広告

ご参加ください

水城公園および公園通りの清掃活動

行田のまちをゴシゴシ委員会（実行委員長 神宮信夫）では、「行田のまちをゴシゴシ、みんなでクリーンなまちづくり」を合言葉に、地域の方々のご協力をいただきながら市内主要道路における違法広告の撤去作業など、市内美化活動を実施しています。

今回、市民の皆さんと協働して水城公園を愛着のある公園とするため、清掃活動を行います。この活動にご協力いただける方の参加をお待ちしています。

- ▶日時 2月28日(土)午前10時～11時30分ごろ
※雨天中止
- ▶集合場所 市役所正面玄関前
- ▶問い合わせ 同委員会事務局（まちづくり推進課公園担当内・内線 353）

県立羽生高等学校 平成21年度特別講座受講生

講座名	期間	時間	定員
Excel入門	5月上旬～9月下旬 原則毎週火曜日	午後3時～4時30分	25人
インターネット・マルチメディア入門	前期：5月中旬～9月下旬 後期：10月上旬～2月上旬 原則毎週水曜日		各16人
初めての英会話（高校初級程度）	5月中旬～12月中旬 原則月2回・水曜日		15人

※「初めての英会話」講座は初心者対象。過去に受けた方は受講できません

※各講座とも、祝日および夏季・冬季休暇中は休講

- ▶受講料 1,750円
- ▶応募方法 県立羽生高等学校（羽生市加羽ヶ崎 303-1）にある「特別講座受講案内」を参照のうえ、所定の応募はがきに記入し、3月21日（土）（当日消印有効）までに郵送してください。※「特別講座受講案内」および応募はがきは3月2日（月）以降、平日の午前9時から午後5時に同校事務室で配布。ただし、3月6日（金）・10日（火）を除く
- ▶問い合わせ 同校 ☎ 561-0718

NPO法人設立基礎講習会 「はじめのいっぽ」

「NPOってなに?」から「NPO法人設立の流れ」、「NPO法人の活動状況、協働事例」まで、NPO法人の設立を考えている方はもとより、これからNPO活動を始めたいと思っている方や関心のある方など、どなたでも気軽に参加できる内容の講習会です。

行政書士無料相談会

- ▼日時 2月26日(木)午後1時30分～3時30分
- ▼場所 幸手市コミュニティセンター集会室（幸手市香日向4-5-2）
- ▼参加無料
- ▼申し込み・問い合わせ 2月23日(月)までに電話で埼玉県利根地域振興センター県民生活担当 ☎ 555-11110

- ▼日時 3月11日(水)午後1時～4時
- ▼場所 生活課相談室
- ▼相談内容 相続、遺言、示談書、交通事故、農地転用、許認可関係ほか日常生活の困りごと
- ▼問い合わせ 埼玉県行政書士会埼玉支部（行田地区）小野田 ☎ 556-3346



行田市役所 ロビーコンサート

- 市役所ロビーで音楽を聴きながら、すてきな昼のひとときをお過ごしください。
- ▼日時 2月17日(火)午後0時20分～0時50分
 - ▼場所 市役所1階玄関ロビー
 - ▼演奏 潮崎ひろのさん（市内在住）
 - ▼問い合わせ 財政課管財担当（内線307）

広告

青年会議所講演会

▼日時 2月22日(日)午後1時30分
 分開演 ▼場所 行田平安閣2F
 フライトン ▼テーマ 自らの改変から始まるOSEKKA一夢へのチャレンジ ▼講師 中野秀光さん(プロバスケットボールリーグ代表取締役) ▼定員 100人 ▼入場無料 ▼主催 (社)行田青年会議所 ▼問い合わせ 同会議所 ☎556-4115

中国語講座・中級
 (入門修了程度)コース(2009年)

▼日時 4月1日～7月8日の毎週水曜日午後7時～9時(全13回・祝日を除く) ▼場所 商工センター ▼講師 陶燕さん(元上海市中学・高校教師) ▼定員 25人(先着順) ▼受講料 1万3千円(13回分、教材費別途、開講当日に一括支払い) ▼申し込み・問い合わせ 2月26日(木)までに受講目的・住所・氏名(フリガナ)・連絡先

さいたま水族館の催し



チョウザメを見て、餌やりにチャレンジ

▶日時 2月15日～3月29日の各日曜日
 午前11時30分～11時50分
 ※雨天中止
 ▶内容 庭池奥に潜むチョウザメの姿やその特徴的な餌の食べ方の観察

フィッシュペイント

▶日時 3月1日(日)午前10時～午後3時
 ▶内容 水族館展示魚のレプリカに着色し、置き物を作成
 ▶費用 1作品500円

いずれも

▶場所 さいたま水族館(羽生市三田ケ谷751-1)
 ▶入館料 大人300円、小人(小・中学生)100円
 ▶問い合わせ 同館 ☎565-1010

結婚支援パーティー

を記入のうえ、往復はがきで行田市日中友好協会事務局篠原秀幸(〒306-10023行田市長野5945) ☎559-1659(夜間のみ)

長野公民館
 文化講演会

▼会費 2千円(軽食・飲み物付き) ▼申し込み・問い合わせ 開催日の7日前までにNPO法人行田結婚支援センター荒木 ☎554-0162(FAX兼用)

①バレンタインデーパーティー

▼日時 2月22日(日)午後1時～3時30分 ▼対象 45歳以上の独身の方

②ホワイトデー・パーティー

▼日時 3月22日(日)午後1時～3時30分 ▼対象 25歳以上の独身の方

①②とも

▼場所 ベルヴィ・アイトピア

2月は政府の呼びかけによる
省エネルギー月間です

ほくは安全エシちゃん

省エネ 3つのポイント!

- 1 設定温度はひかえめに
 冬の室温設定は20℃を目安に
- 2 スイッチはOFF!
 見ないテレビや照明はこまめに切りましょう
- 3 待機電力のカット!
 就寝中や外出時はプラグを抜きましょう

財団法人 関東電気保安協会
 http://www.kdh.or.jp

広告

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ

産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372	商工センター TEL553-0510 FAX553-2021	古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784	グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



古代蓮の里売店
出店登録業者

弁当などの食品、蓮に関連する雑貨などを出品していただける業者を募集します。

▼応募条件 ①～④の条件をすべて満たしていること。

- ①市内に事業所を置く業者
 - ②来園者の利便に供するものを販売できる業者
 - ③一年を通じ継続的に商品を出品できる業者
 - ④法人税または市県民税を完納している業者
- ▼募集枠 3業者 ▼応募締り
め切り 3月1日(日)午後4時まで



マイホーム&マイカー
防犯講座

- ▼日時 3月15日(日)午後2時～4時
- ▼場所 商工センター403研修室
- ▼テーマ 24時間油断はできません知っておきたい最新防犯情報
- ▼対象 1戸建住宅・集合住宅・マイカー所有者の方
- ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 300円(保険料含む) ※当日徴収
- ▼持ち物 筆記用具
- ▼申し込み 2月18日(水)午前9時から同センター2階窓口(電話受け付けは午前10時から)



SA-Fight
会員

- ▼日時 毎週土曜日午前10時～11時
- ▼場所 行田グリーンアリーナ
- ▼内容 ボクシングなどの動作を取り入れたエアロビクス運動を行い、脂肪燃焼を促し、ダイエット効果を高める。
- ▼対象 成人
- ▼月会費 2千円
- ▼申し込み 同館窓口にて随時(定員には限りがありますのでご確認ください) ※電話予約可。



ご利用ください
総合公園売店

1カ月のお試し期間実施中。
自然溢れる公園内で行田名物のゼリーフライやフライをご賞味ください。
▼営業日時【平日】午前11時～午後4時【土・日曜日、祝日】午前11時～午後5時

▼場所 総合公園管理事務所1階

▼販売メニュー ゼリーフライ3個入り280円、フライ350円～400円ほか

▼定休日 月曜日および第2・3火曜日(祝日の場合は翌日)



春を飾る
ハンギングバスケット

- ▼日時 3月21日(土)午後1時～4時
- ▼場所 古代蓮会館研修工作室
- ▼内容 鉢を置くスペースが無い場所でも、壁を利用し空間装飾として楽しめる技法で、寄せ植えとは一味違ったハンギングバスケットの基本を学びます。
- ▼講師 テクノ・ホルティ園芸専門学校関係者
- ▼対象 成人
- ▼定員 30人(先着順)
- ▼参加費 3千円(保険料・材料代)
- ▼申し込み 2月21日(土)午後2時から同館窓口

古代蓮会館
DVD上映会

上映日	作品名	時間
2月1日(日)	キッズ 走れ!SL	60分
2月7日(土)	白い牙	45分
2月8日(日)	キッズ 水辺の生き物スペシャル	60分
2月11日(水)	フランケンシュタイン	45分
2月15日(日)	シンドバッドの冒険	45分
2月21日(土)	キッズ おさかなスペシャル	30分
2月22日(日)	おやゆび姫	45分
2月28日(土)	キッズ わくわく!恐竜大冒険	30分

- ▶上映時間 午前11時～、午後2時～
- ▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
- ▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。

広告

あたらし
新家土蔵

JR行田駅へと続く南大通線と、JR吹上駅行のバスが通る大正新道とが交差する城南地区の交差点の角に、美しい白壁の土蔵があるのをご存じでしょうか。それが今回紹介する新家の土蔵（足袋蔵）です。

新家は市報ぎょうだ平成20年7月号で紹介した森家と同様に、先祖は忍城主松平家とともに桑名から行田に移り住んだ武士でした。明治維新後、当時の当主であった新半之助は官吏を務めていましたが、明治7年（1874）5月に忍（山鳥・現在の忍900番地台）で足袋製造業を創業して転身しました。その後、半之助は

カルワザ足袋の商標で成功を収め、新家は明治43年（1910）に現在の場所（城南7-19）に移転するとともにこの土蔵を建設しています。

明治時代の行田の足袋商店は、そのほとんどが行田・北谷・天満地区にありましたが、明治時代末から広い工場用地を求めて、足袋産業の郊外進出が始まりました。新家もそう



新家土蔵

した時代の流れをいち早く察知して、他の足袋商店がひしめく中心市街地ではなく、創業地に近く、行田の玄関口として発展しつつあった市街地縁辺部のこの場所に移転して商売の拡充を図ったのではないかと思われます。

棟札によると、この土蔵の建築主は9代新半之助で、建築に当たったのは瀬場啓五郎棟梁、明治43年3月9日に棟上げされています。東西3間、南北4間の2階建てで、行田の足袋蔵には珍しく北側と西側に窓が設けられています。平成9年に屋根の葺き替えなどの整備がされて美しい姿を保っていますが、葺き

替え前の瓦は現在の瓦の倍近い大きさの立派なものであったと、現在も竜の彫られた鬼瓦や石造りの桜の飾りの付いたカゲ盛など、その一部が保管されています。

この土蔵は、中心市街地の外側にある数少ない貴重な明治時代の近代化遺産であるとともに、城南地区のランドマークとしての役割も果たす、この地域の歴史的景観を構成する重要な建築物です。

（文化財保護課 中島洋一）

★ キラリ 元気 ★ No.71

小松菜は、冬霜が降りるところから露地物の風味・甘さ・栄養ともに増してきます。ビタミン・カルシウム・鉄などを多く含み、貧血やかぜ、がん予防効果が期待できます。なかでもカルシウムはほうれん草の3～4倍も含まれ、ビタミンKとともに骨粗しょう症予防に役買う青菜です。あくが少ないので、下ゆでせずにそのまま手軽に利用できます。

厚揚げなどの大豆製品にもカルシウムが多く、骨の健康には欠かせない食品です。冷めてもおいしいこのメニュー、弁当のおかずにもいかがでしょうか。

材料（2人分）

小松菜…200g（1/2束） 厚揚げ…100g（1/2枚） にんじん…30g 生しいたけ…2枚 ごま油…大さじ1 しょう油…大さじ1 塩…少々 こしょう…少々 豆板醤…適量

作り方

- ①小松菜は、よく洗ってから根元を切り落とし、食べやすい長さに切る。厚揚げは熱湯で油抜きしてから半分に切り、さらに短冊薄切りにする。にんじんは皮をむき、短冊に切る。しいたけは細切りにする。
- ②フライパンにごま油を入れ、にんじん・しいたけ・厚揚げ・小松菜の順に入れていため、塩・こしょうをし、しょう油をまわし入れる。好みの量の豆板醤で味を調える。

… 彩り野菜をひと工夫 …

小松菜のピリ辛いため



栄養成分（1人分）

エネルギー 176kcal たんぱく質 8.0g 脂質 12.0g
食塩相当量 1.6g カルシウム 278mg 食物繊維 3.7g

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
発祥の地
行田

- 発行日／平成21年2月1日
- 発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
- 編集／総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは
再生紙を
使用しています